

第8回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年4月30日（木）

午後1時15分～

場 所：301会議室

◇ 次 第 ◇

1. 開 会

2. 開会挨拶 本部長

3. 協 議

- 1) 新型コロナウイルス感染症に係る市町村長会議について
- 2) 町施設等の利用について
- 3) 各課等所管事業等について
- 4) 緊急経済対策の対応について
- 5) マスク、消毒液の配布について
- 6) その他

4. 閉会挨拶 副本部長

5. 閉 会

大和町新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

番号	役職	所属役職名	氏 名	備 考
1	本 部 長	町長	浅 野 元	
2	副本部長	副町長	浅 野 喜 高	
3	副本部長	教育長	上 野 忠 弘	
4	本 部 員	総務課長	千 坂 俊 範	
5	本 部 員	財政課長	菊 地 康 弘	
6	本 部 員	まちづくり政策課長	千 葉 正 義	
7	本 部 員	税務課長	千 葉 喜 一	
8	本 部 員	徴収対策室長	遠 藤 眞起子	
9	本 部 員	町民生活課長	阿 部 昭 子	
10	本 部 員	子育て支援課長	小 野 政 則	
11	本 部 員	福祉課長	蜂 谷 祐 士	
12	本 部 員	農林振興課長	遠 藤 秀 一	
13	本 部 員	商工観光課長	浅 野 義 則	
14	本 部 員	都市建設課長	江 本 篤 夫	
15	本 部 員	上下水道課長	蜂 谷 俊 一	
16	本 部 員	会計課長	吉 川 裕 幸	
17	本 部 員	議会事務局長	櫻 井 修 一	
18	本 部 員	教育総務課長	文 屋 隆 義	
19	本 部 員	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭	
20	本 部 員	公民館長	村 田 晶 子	
21	事 務 局	危機対策室長	児 玉 安 弘	
22	事 務 局	健康支援課長	櫻 井 和 彦	

2) 町施設等の利用について

① 利用不可施設（5月15日までの、休館もしくは一部利用不可施設）

施設名	主管課等	備考
ふれあい文化創造センター（まほろばホール）	まほろばホール	
総合運動公園（体育館、陸上競技場、テニスコート）	生涯学習課	陸上競技場とテニスコートは、4月15日より利用不可
体育センター		4月15日～
武道館		
レクリエーション広場		
ダイナヒルズ運動公園		
宮床歴史の村		
各小・中学校 体育館・校庭	教育総務課	
町民研修センター	財政課	
吉岡コミュニティセンター（法務局・シルバー人材センターは利用可）		
吉田コミュニティセンター		
鶴巣防災センター		
宮床基幹集落センター		
南川ダム資料館	商工観光課	4月16日～
立輪水辺公園		4月17日～
蛇石せせらぎ公園		
あさひな湖畔公園（サブロー交流広場）		4月18日～
旗坂野営場		
吉岡宿本陣案内所		4月27日～
あさひな湖畔公園（梶の森）		4/25～5/6
四十八滝運動公園		
七ツ森陶芸体験館		
ふれあいの杜	財政課	杜の丘出張所、児童館のみ一部利用可※1
教育ふれあいセンター・児童館※1	生涯学習課	
ひだまりの丘	福祉課	児童館のみ一部利用可※1、児童支援センターと入浴施設は利用不可。

※1 児童館の取扱いについて

自由来館及び幼児クラブは利用停止。学童保育（放課後児童クラブ）のみ長期休業期間の利用時間。

② 利用可能施設

施設名	主管課等
大和町役場	財政課
花野果ひろば七ツ森	商工観光課
蠟梅の咲く頃	
七ツ森陶芸体験館	
もみじヶ丘保育所	子育て支援課

3) 各課等所管事業等について

	主管課等	事業等名称	実施予定時期	対応方針
1	総務課	区長会議	4月13日	縮小し実施
2	総務課	町制施行65周年記念式典・表彰式	4月19日	延期（11月中旬実施予定）
3	総務課 危機対策室	大和町消防団夏季演習	6月14日	中止
4	総務課 危機対策室	宮城県消防操法大会	8月30日	中止
5	まちづくり政策課	町民バス・デマンドタクシー	通年	通常運行 ○3/23車内清掃用の消毒液の配布 町民バス：運行前後、昼休憩時に車内消毒 デマンドタクシー：利用後、その都度消毒 ○4/17乗客用消毒液の配布 車内に手・指の消毒用としてポンプを設置 ○4/22運行の際、前後の窓を5cm程開けて走行することを依頼
6	まちづくり政策課	宮城交通・ミヤコーバス	通年	4/8 宮城県知事が緊急事態宣言を発した場合、休日ダイヤで運行すること。 営業所従業員に感染者が出た場合は、営業所を封鎖、その営業所の運行業務は安全が確認されるまで全便運休とする方針を定め、関係市町村へ通知。 4/17 緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたが、運行ダイヤは通常どおり。 4/28 5月7日から当面の間、休日ダイヤで運行（報道・電話連絡）。ただし、朝・夕1便の松阪平までの運行は継続する。（本来休日は運行無し）
7	町民生活課 健康支援課	総合健康診断	5/22～6/1	延期（10月実施を予定）
8	子育て支援課	保育事業	通年	利用自粛要請 保護者あて通知4月17日付 4月17日～5月6日
9	子育て支援課	児童館事業	通年	休館対応：幼児クラブ、自由来館（5月15日迄） 開館対応：放課後児童クラブ（利用自粛要請、保護者あて通知4月17日付4月17日～5月6日）
10	子育て支援課	児童支援センター	通年	休館対応 自由来館（5月15日迄）
11	商工観光課	第21回七ツ森湖畔公園花まつり	4月18日	中止
12	商工観光課	船形山神社例祭梵天ばやい	5月1日	中止
13	商工観光課	笹倉薬師如来大祭	5月8日	中止
14	商工観光課	第26回まほろば夏まつり	8月2日	中止
15	商工観光課	第34回お立ち酒全国大会	11月21日	未定（6月1日実行委員会）
16	教育総務課 生涯学習課	志学び塾	4月～	中止
17	教育総務課	こころのプロジェクト「ユメセン」事業	6月中旬	中止

	主管課等	事業等名称	実施予定時期	対応方針
18	教育総務課	土曜学習「まほろば塾」	7月～	検討中
19	教育総務課	陸上記録会	9月下旬	中止
20	教育総務課	夢と希望と志を語る会	11月中旬	中止
21	生涯学習課	放課後子ども教室	通年	当面の間中止
22	生涯学習課	大和っこ未来塾	7月中旬～	中止
23	生涯学習課	まほろば大学開講式	5月31日	中止
24	生涯学習課	まほろば大学閉講式・文化講演会	令和3年2月末	今後の状況により判断
25	生涯学習課	原阿佐緒賞表彰式	6月中旬	表彰式中止
26	生涯学習課	スポーツフェア	7月下旬	開催時期の変更（秋）または中止を5月下旬までに判断
27	生涯学習課	町民球技大会	7月中旬	指定管理者、スポーツ協会と今後協議
28	生涯学習課	町民運動会	9月6日	地区スポーツ協会と今後協議
29	生涯学習課	セツ森ハーフマラソン	10月18日	富谷市と協議、5月中には判断
30	生涯学習課	郷土史講座	6月～	当面（9月まで）は見送る、その後検討
31	生涯学習課	文化財めぐり	10月	今後の状況により判断
32	公民館 まほろばホール	まほろば夢ステージ 三山 ひろしコンサート	4月26日	延期（10月25日開催）
33	公民館 まほろばホール	さつき展	6/15～6/16	中止
34	公民館 まほろばホール	ベートーベン生誕250周年記念ピアノ演奏会及びピアノレッスン会	8月9日	延期
35	公民館 まほろばホール	子どもの本展示会	7月上旬	中止
36	公民館 まほろばホール	まほろば子ども芸術劇場	8月27日	中止
37	公民館 まほろばホール	大和駐屯地定期演奏会まほろばコンサート2020	8月29日	中止
38	公民館 まほろばホール	第12回まほろば音楽祭	10月11日	中止
39	公民館 まほろばホール	NHKラジオ公開録音放送 「上方演芸会」	10月16日	未定
40	公民館 まほろばホール	たいわっ子芸術文化推進事業 落語寄席体験	10月30日	中止
41	公民館 まほろばホール	南こうせつwithウー・ファン ～心のうたコンサート～	11月3日	開催予定
42	公民館 まほろばホール	爆笑 お笑いライブ	11月	中止
43	公民館 まほろばホール	町制施行65周年記念 町民ミュージカル	11月	開催予定

4) 緊急経済対策の対応について



総行政第67号
令和2年4月20日

各都道府県知事
各指定都市市長

殿

総務大臣
(公印省略)

特別定額給付金（仮称）事業の実施について

本日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになり、総務省に特別定額給付金実施本部を設置いたしました。

この事業の概要は下記のとおりであり、市区町村の実施する給付事業を対象とし、国が補助金（補助率 10/10）を交付するという方式としていただいておりますので、地方公共団体の御協力が必要です。

具体的な実施方式については、早急に検討を進めているところですが、地方公共団体の御意見をお聞きしながら、できる限り市区町村の事務負担の少ない簡素な仕組みにより実施できるように努めますので、全国全ての人々に可能な限り迅速かつ的確に給付金をお届けできるよう、早急に各市区町村における住民基本台帳に係るシステム改修等の事前準備に着手していただくとともに、各市区町村の令和2年度補正予算の早期成立に御尽力いただくようお願い申し上げます。

本通知の趣旨については、貴都道府県内の市区町村に対しても、御連絡いただくようお願い申し上げます。

記

1 施策の目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

2 事業の実施主体と経費負担

令和2年度補正予算（第1号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費

255,655億円

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

18,097億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）〔1,490億円〕
（PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等）
- ・ 医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕
- ・ 幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕
- ・ アビガンの確保〔139億円〕、産学官連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）〔10,000億円〕

※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当。

(2) 雇用の維持と事業の継続

194,905億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕

※ 上記は一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用に係るものであり、20時間以上の雇用にについては、労働保険特別会計で7,640億円を措置している。

- ・ 中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕
- ・ 全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金〔1,654億円〕

(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 18,482億円

- ・ “Go To”キャンペーン事業（仮称）〔16,794億円〕
- ・ 「新型コロナウイルス感染症成長基盤強化ファンド（仮称）」の創設〔1,000億円〕

(4) 強靱な経済構造の構築 9,172億円

- ・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕
- ・ 海外サプライチェーン多元化等支援事業〔235億円〕
- ・ 農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化〔1,984億円〕
- ・ GIGAスクール構想の加速による学びの保障〔2,292億円〕
- ・ 公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進〔178億円〕
- ・ 中小企業デジタル化応援隊事業〔100億円〕

(5) 今後への備え 15,000億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策予備費〔15,000億円〕

2. 国債整理基金特別会計へ繰入 1,259億円

補正予算の追加歳出計 256,914億円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

令和2年4月7日 閣議決定
※同年4月20日 変更の閣議決定

経済の現状認識と経済対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響。世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面。我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押し、国難ともいうべき厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下押しするリスクに十分注意。
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加えて、新たに補正予算を編成し、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の本経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移す必要。
- 第一は、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、第二は、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」。時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策の各施策を戦略的に実行。国民の命と健康と生活を守り抜くとの重大な決意で、感染症の影響をしのぎ、その後の経済のV字回復につなげ、日本経済を持続的な成長軌道へ戻すことを確実に成し遂げる。
- 引き続き、内外における事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、各方面からの要望を踏まえ、必要に応じて、時機を逸することなく臨機応変かつ果断に対応。

緊急支援フェーズ

事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保
2. 検査体制の強化と感染の早期発見
3. 医療提供体制の強化
4. 治療薬・ワクチンの開発加速
5. 帰国者等の受入れ体制の強化
6. 情報発信の充実
7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 雇用の維持
2. 資金繰り対策
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
4. 生活に困っている人々への支援
5. 税制措置

⇒本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」を創設。

本対策の規模

総合経済対策 ¹		緊急対応策第1弾・第2弾 ²	新たな追加分	合計
財政支出	9. 8兆円程度	0. 5兆円程度	38. 1兆円程度	48. 4兆円程度
事業規模	19. 8兆円程度	2. 1兆円程度	95. 2兆円程度	117. 1兆円程度

V字回復フェーズ

観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
2. 地域経済の活性化

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
4. 公共投資の早期執行等

V. 今後への備え：新たな予備費の創設

(注1)「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)のうち、今後効果が発現すると見込まれるもの。

(注2)「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の第1弾(令和2年2月13日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)及び第2弾(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

5) マスク、消毒液の配布について

1. 妊婦及び身体障害者手帳保有者（4月21日発送）

対象	人数	1人あたり枚数	基準枚数
妊婦	250	20	5,000
身体障害者手帳保有（内部障害1級）	174	20	3,480
身体障害者手帳保有（内部障害2級）	3	20	60
身体障害者手帳保有（上記以外の在宅酸素療法者）	2	20	40
計	429		8,580

2. 町立小中学校教職員

対象	教員数	1人あたり枚数	基準枚数
吉岡小学校	65	20	1,300
宮床小学校	14	20	280
吉田小学校	16	20	320
鶴巣小学校	18	20	360
落合小学校	14	20	280
小野小学校	61	20	1,220
大和中学校	39	20	780
宮床中学校	35	20	700
計	262		5,240

3. 保育所、児童館等職員

対象	職員数	1人あたり枚数	基準枚数
もみじヶ丘保育所	36	20	720
菜の花保育園	23	20	460
すぎのこ保育園	45	20	900
杜の丘保育園	34	20	680
すみれの花保育園	24	20	480
バイリンガル吉岡	15	20	300
バイリンガル杜の丘	9	20	180
たいわっこ保育園	12	20	240
ゆうゆう保育園みやぎ	15	20	300
みやの森幼稚園	40	20	800
もみじヶ丘幼稚園	15	20	300
吉岡児童館	6	20	120
宮床児童館	5	20	100
吉田児童館	3	20	60
鶴巣児童館	6	20	120
落合児童館	4	20	80
もみじヶ丘児童館	7	20	140
よしおか放課後児童クラブ	6	20	120
杜の丘児童館	9	20	180
児童支援センター	5	20	100
計	319		6,380

マスク合計	1,010		20,200
-------	-------	--	--------

4. 消毒液（4月23日配布）

次亜塩素酸水 各行政区へ1～4袋配布 1袋20リットル 88袋

第8回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項等

令和2年4月30日（木）

1. 新型コロナウイルス感染症に係る市町村長会議について

副本部長（副町長）より会議内容報告

- ・休業要請協力金30万円（県2/3、町1/3）
- ・外出自粛要請により仙台駅前の人口動向34%減
- ・保育所、放課後児童クラブの利用自粛要請。できるだけ家庭での対応を呼びかけ。
- ・市町村から県への要望

臨時給付金の増額

給付金事務への人的協力

県立学校再開のガイドライン作成

情報共有要領の作成

事務局：情報共有要領は県から通知が来ており、連絡先を報告している。

2. 町施設等の利用について

5月16日までの施設利用休止を5月31日まで延長することを決定

3. 各課等所管事業等について

各課等所管事業等の実施状況及び今後の予定を共有

4. 緊急経済対策の対応について

特別定額給付金 担当課を総務課として準備にあたる

感染拡大防止協力金 担当課を商工観光課として準備にあたる

5. マスク、消毒液の配布について

町から妊婦、障がい者（内部障害者）、学校、保育所、児童館等へのマスクの配布と、各地区への次亜塩素酸水配布について報告。

6. その他

議会の対応について報告

学校開催の予定について報告